



協力のもと防火パレードを行いました。

秩父別町行政執行方針 •	•	•	•	•	•	2	

- 教育行政執行方針・・・・・・6
- 移住定住促進事業等のお知らせ・・8
- 主要建設工事実施箇所について・・14
- 各種予防接種について・・・・・16
- 議会だより・・・・・・18
- 教育通信・・・・・・・・24





令和5年度 佚父叫

よかったと思えるまちづくり住んでよかった・生まれて

し、と取り組みについてお知らせします。の行政執行方針から、主要な政策事業時会において、町長が表明した本年度4月13日に行われた第3回町議会臨

令和5年度は、町長改 関の年でありまして、当 関の年でありまして、当 関を中心とした予算案を で提案申し上げるもので で提案申し上げるもので

所存であります。
は者として、まちづくり、私心を捨て全体の奉り、私は町政の執行にあた

でまれも、行政のみで進生まれてよかった」と思生まれてよかった」と思たるまちづくりを目指してまいります。 でまいります。

めるのではなく、

町民の

ら進めてまいります。同じ価値観を共有しなが皆さんと一緒に、さらに

しかし、今日の社会的、と経済的情勢において、全にの施策を展開することでの施策を展開することでの施策を展開することがこれか」の選択をしなければならない時代であります。

ための予算編成とさせて、事業の緊急度等を勘案のうえ遂行りますが、私はとき生きと元気に暮らすとき生きと元気に暮らすとができる町を目指とができる町を目指とができる町を関が、私はしてまいりますが、私はしてまいの選挙で「今、秩父のの予算編成とさせて、事業の緊従いまして、事業の緊

す。いただいた次第でありま

願いを申し上げます。
で理解を賜りますようおう後の町政推進にあたり
今後の町政推進にあたり





各課における主要な施

総 務 課 所 管

防災マップ更新

識の高揚に努めます。 から、情報を更新し防災意 河川が追加されていること 合や洪水浸水想定区域指定 成28年度に作成したもの ▽現在の防災マップは、 以後、公共施設の統廃 亚

文書管理システム導入

理について、電子決裁や電 導入し業務の効率化を図り 子保存ができるシステムを ることから、一部の文書管 する文書量も増加傾向にあ ▽業務の多様化により到着

町勢要覧作成

町内外に発信します。 覧を一新し、本町の魅力を ▽町長・町議会議員の改選 であったことから、 町勢要

交通安全対策

 ∇ 65歳以上の方を対象に、

> 補助金を継続します。 の購入等に対するサポカー 安全運転サポート付き車両

コミュニティ会館整備

改修に合わせて、バス待合 ▽中央コミュニティ会館の 本年度は実施設計を行いま 施設を整備することとし、 所等の機能を併せ持つ複合 所と秩父別町商工会の事務

▽広報連絡車が21年を経過 部を助成します。 記念誌の作成に係る費用の ▽秩父別町防火管理協会が創 要な経費を計上しています。 ▽消防団員を支援するため 立50周年を迎えることから が本町で開催されるため、必 ▽第75回北空知連合消防演習 機動性の向上を図ります。 し、老朽化していることか 「救助用半長靴」等を装備し、

企 画 課 所 管

)地域マイクログリッド

ゼロカーボンの推進と災害 だいた蓄電池を活用して、 と日本ガイシから寄贈いた 対応力の強化を図るための ネルを設置し、太陽光発電 陸上競技場跡地に太陽光パ 公共施設を自営線で結び、 ▽秩父別温泉周辺の複数の 工事に着手します。

街路灯 LED化

▽中央西町内会の街路灯を LED化し、町内すべての 工事の完了を目指します。

●移住・定住促進

婚新生活支援に係る補助事 る環境づくりを支援しま 業を継続し、 及び新築住宅取得並びに結 ▽結婚祝金、 が永く快適に住み続けられ 住宅用地取得 町民の皆さん

> 建設に助成します。 ▽民間活力による賃貸住宅の

●町のPR事業

開催します。 ▽キュービックコネクショ ンを舞台としたイベントを

▽道外への発信を強化する のイベントに参加します。 ため、移住定住フェアなど



)地域おこし協力隊

効な手立てと考えることか の資源発掘や魅力発信に有 ▽地域力の維持・強化、 積極的な募集を進めま 町

●ふるさと納税

ニューアルを行い魅力ある情 ∇ 報発信に努めます。 ポータルサイトの IJ

の交換を行います。 ▽温泉棟1階のトイレを洋 係る動力ケーブル・揚湯管 の点検修理と水中ポンプに 図るため、 温泉水の安定的な供給を 1号源泉ポンプ

改修します。 破損が著しいため、 ▽駐車場の舗装の沈下など 式化します。 一部を

▽老朽化している食堂冷蔵 カーテンを更新します。 宿泊室及び宴会場 0

農産物加工センター

破損が著しいため外部の改 修を行います。 ▽外壁・屋根等のひび割れ・

なつみの里

11 しいことから、 劣化により変色や傷みが著 ▽ラウベ20戸の壁紙が経年 、ます。 張替えを行

道の駅

用できるよう、さわやかトイ ▽本町を訪れる方が快適に利 レの洋式化を図ります。

















住 民 課 所 管

子育て支援

ため、出産祝金の助成並び て実施します。 道基本料金の助成を継続し に高校生までの子どもを養 な事業を重点的に推進する 育している家庭に対する水 「子ども子育て応援宣 の理念に基づく効果的

認定こども園

職も含めた保育士確保対策 営体制の確保と保育サービ 事業を拡充し、 する方への支援に加え、 ▽新たに保育士として就業 安定した運 現



スの充実に取り組みます。

ぐため、迷惑電話対策機器 た特殊詐欺被害を未然に防 します。 の購入に対する助成を継続 ▽高齢者をターゲットにし できる環境を整備します。 提供の両面から高齢者を支 地域包括ケアシステムの 安心して暮らすことが 介護予防とサービス

新型コロナウイルス対策

に努めます。 できるよう必要な体制整備 ▽特例臨時接種を希望する 全ての町民の皆さんが接種

します。 己負担を2,000円で接 も対象とするとともに、自 以上経過した方の追加接種 に加え、 65歳以上で1回の定期接種 接種の助成対象を、 ▽高齢者肺炎球菌ワクチン 種できるよう助成額を拡大 初回接種から5年 従来の

層に応じた疾病予防と接種 帯状疱疹ワクチン接種の費 ▽50歳以上の方を対象に、 者の負担軽減に努めます。 用の半額を助成し、各年齢

補聴器購入助成

▽高齢者に限らず全世代の 設します。 る補聴器購入助成制度を新 軽度・中等度難聴者に対す

介護サービス

ている方の離職防止とサー 就業する方に加え、 ▽本町の介護施設等に新規 制度を新設します。 ビス体制を維持していくた るとともに、 を志す方への支援を拡大す 介護専門職として勤務され 事業所に対する支援 現在、 常勤の 介護職



町立歯科診療所

新します。 により腐食が著しいため更 ∇ 駐車場内の融雪槽が経年

秩父別墓地

施します。

産 業 課 所 管

制度を継続します。 格法人設立支援貸付金」の 支援補助金」、「農地所有適 農業後継者就学支援補助 後継者の確保のため 「産業後継者新規就業

見聞を広げるため、 が、先進的な技術の研鑚と ▽次世代を担う農業青年 き農協とともに助成を行い 資格取得に対して、 ▽ラジコンヘリコプターの での研修事業への参加に対 し、費用の一部を助成します。 北いぶ 国内外

商工の振興

 ∇ 設促進補助金」 商業活動の活性化を目指し 「商工振興対策事業補助 や「商業振興店舗等建 を継続し、

トイレ屋根の葺き替えを実 ▽駐車場排水路の補修及び

・ズガーご

います。 併せてバラの入れ替えを行 分改修と、新品種の導入も とから、 レ経年劣化が進んでいるこ▽開園から20年以上が経過 木製パーゴラの部

を行い利用者環境の向上に▽駐車場のトイレの洋式化

に

宣伝キャラクター製作

ていることから更新しま 作した着ぐるみが老朽化し を目的に、平成25年度に製 本町の魅力を発信すること ▽イベントの集客力向上や



建 設 所 管

排水路整

▽ 南 ▽日の出地区の排水路整備 の3丁目から4丁目間の町 ら 道側溝整備を実施します。 東2丁目間、 11条路線の東1丁目か 南2条路線

▽平成15年に導入した除雪 活道路の確保を図ります。 トラックを更新し、 行管理に努め、冬期間の生 つ効率的な作業と安全な運 迅速か



河川管理

川)、秩父別桜川及び筑紫している旧雨竜川跡地(古▽土砂が堆積し流れを阻害

対策の推進に努めます。川の浚渫を行い防災・帰 路修繕に対し費用の する、大聖川第一幹線用水 ▽秩父別土地改良区が実施 負担します。 の浚渫を行い防災・減災 一部を

公営住宅の管理

ます。 の長寿命化改修、 戸の屋根防水・外壁塗装等 根・外壁等の改修を実施し A団地町有住宅1棟の屋 団地の2棟4戸及び中央東 旭A団地3号棟の1棟5 中央西C

便座を洗浄機能付き便座に 確保に努めます。 環境の整備、入居者の安全 器の更新を行い、快適な住 ▽一部町営住宅等のトイレ 交換するとともに火災警報



合併浄化!

努めます。 農村地区の住環境の向上に

教 委 員 会 所 管

置します。 校開設アドバイザー」を配 準備等を行う「義務教育学 学校の開設に向け、必要な ▽令和8年4月の義務教育

します。 ▽各種検定料の助成を継続

ます。 ターを中学校に追加配備し ▽電子黒板付きプロジェク

記念品を贈呈します。 ▽新入学児童生徒に対

ルメットの購入費用の一部 になった中学生の自転車へ 全額助成します。 ▽児童生徒の学校給食費を を助成します。 ▽4月から着用が努力義務

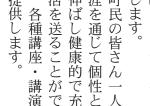
成する「ちっぷっ子夢のか行うために必要な費用を助 現を目指し主体的に活動を ▽子ども達が自らの夢の実 ▽設置費補助金を継続し、

全・安心で快適な施設を目 ▽キュービックコネクショ ラを設置し、防犯や事故防 止対策を進めるなど、 ンやキャンプ場に監視カメ 適切な管理・運営に 安



続します。 けはしプロジェクト」

う、各種講座・講演会など 生活を送ることができるよ を伸ばし健康的で充実した 生涯を通じて個性と創造性 ▽町民の皆さん一人一人が を提供します。









年度 和

らせ

します。

3 回

町

l 議会臨

時会で、

教育長が述べ

令 和

5 年

4

月 13

日に開催

された第

た今年度の教

育

行政

執

行方針をお

知

する主要な方針について申 時会の開会に当たり、秩父 別町教育委員会の所管に関 し上げます。 令和5年第3回町議会臨

とができたと考えておりま 教育環境づくりに努めるこ 新型コロナウイルス感染症 充実と生活に潤いを与える により、子供たちの学びの 民の皆様のご理解とご協力 関係者をはじめ保護者や町 状況が続きましたが、学校 染拡大が広がるなど厳しい エンザの同時流行による感 と冬季には季節性インフル 昨年を振り返りますと、

たちの学びを保障するため レット等のデジタル機器) にICT(電子黒板、 ロナ期への対応として感染 症対策を行いながら、 学校教育では、ポストコ 子供 タブ

> 活動を導入したり、 動を推進することができま 深化と安心・安全な教育活 るなど、子供たちの学びの や学校祭の持ち方を工夫す の活用等による多様な学習 運動会

もに、 視しながら様々なイベント 摯に耳を傾け円滑な社会教 様のご意見・ご要望等に真 きました。 や事業を実施することがで 育活動の推進に努めるとと 社会教育では、 感染拡大の状況を注 町民の皆

となって鋭意取り組んでま 切な教育環境づくりを目指 健康と安全を守りながら適 引き続き子供たちや町民の いります。 育行政の推進に全職員一丸 本年度におきましても、 地域の発展を支える教

基 本 姿 勢

す。 父別学園」を開設いたしま らは義務教育学校、仮称「秩 とともに、令和8年4月か して新たなスタートを切る 5年4月から小中一貫校と 学校におきましては、 ご承知のとおり、 令和

ら小中一貫校への移行と義 と考えております。 識を一層深めてまいりたい 皆様などとの共通理解・認 を行い、 供と同時に様々な意見交換 進むよう、積極的な情報提 務教育学校の開設が円滑に このため、新年度当初か 教職員や保護者の

という視点に立って、地域 た教育行政を推進してまい や機会の提供、 性を尊重しながら活動の場 住民の皆様のニーズや主体 地域づくりに貢献できるか への支援などに重点を置い また、いかに持続可能な 様々な団体

点

施

策

小 中

小中一貫教育の推進 重

を行っている道内や管内の●引き続き、先進的な取組 中学校の専門性を生かした ように指導を行います。 実施が積極的に検討される 小学校への乗り入れ授業の 指導計画の見直しと作成、 設定、各教科における年間 を中核として、 進協議会」の中の専門部会 秩父別町小中一貫教育推 引き続き、先進的な取! 今年度新たに設置 教育目標の し

●義務教育学校の取組を積● る情報発信に努めます。 説明するなど、透明性のあ 極的に保護者や地域住民に 施します。

を踏まえた学習指導 教科等の系統性・連 続性

上で、 方法の改善点を話し合い 目標との関係で再確認した 童生徒の実態を当該学年の 教職員全員で各学年の児 年間指導計画や指導

小中一貫校の視察研修を実

よう指導を行います。 ための校内研修が行われる 指導の改善・充実に活かす

き等の原因を具体的にイ 努めます。 メージできるよう教職員一 るかなどを把握し、つまず の指導内容に結び付いてい 導事項がどのように上学年 確認したり、当該学年の指 人一人の指導意欲の向上に いの教科書を見て系統性を 小・中学校の教職員が互

う、努めます。

を小・中学校が協力し合っ な理解を助ける指導の工夫 の定着を促したり、 よって児童生徒に学習内容 分を整理・活用することに 創意・工夫されている部 て取り組むように支援しま 教科書から読 み取れる 発展的

ちへの支援

不登校傾向にある子供た

るよう指導を行います。 専門性や指導技術が向上す

「相互乗り入れ指導」 の

ディネート等を行う教育相 との連携協力のためのコー

談担当の役割を明確に位置

識を高めた上で乗り入れ指 学校教職員がその指導の在 の視察を行うなど、 料を参考にしたり、 導を行うことができるよう り方について相互に共通認 国や道が提示する指導資 小中 先進校

> 科担任制を一部導入した 支援します。 小学校高学年段階から教 テレビ会議システムな ト」を継続して活用してい 意欲を調べる

「QーUテス

社会生活に大きな影響を及 ウイルス感染症の拡大は、

興味・関心を高め、 り一層教育効果が高まるよ どのICTを活用し、 楽しさを体験できるととも 中学校の担任が自校の教室 において授業するなど、よ 児童生徒の学習に対する 学習の 努めます。 相談員をはじめ道のスクー 入しました、 りながら、不登校児童生徒 ルカウンセラーと連携を図 くなど、道徳教育の充実に の早期発見・早期解決を図 一昨年度から町独自で導 適応指導教室

進について 潤いのある社会教育の推

小・中学校の教職員の

叶えられるよう、 供たちが自らの夢や希望を 継続事業として拡充し、 の架け橋プロジェクト」を 成する「ちっぷっ子・夢へ 家庭の教育費の一部を助 支援を行 子

ĺ ファミリースポーツセン 図書館、 キャンプ場

末から始まった新型コロナ

上げましたが、

令和元年度

組む重点施策について申し

以上、

令和5年度に取り

活における子供の満足度や

点を置くとともに、

学校生

議論する」道徳の授業に重

子供一人一人が「考え、

るなど、町民一人一人がよ り、活力と潤いのある社会 り豊かに充実した生活を送 教育環境の一層の充実に努 の皆様の生活に潤いを与え を図ることにより、 体育・文化施設の利用促進 心とした娯楽・教養施設や クコネクション」などを中 をはじめ、 **゙**ちっくる」、「キュービッ 屋内外遊戯場の 町内外

学

誰

めます。

努めます。 など、 推進や安全・安心を保障す 施設・設備の拡充に努める る施設設備の管理・運営に て実施するとともに、 化活動や学習活動を工夫し 町民の意見や要望を取り 様々な事業の円滑な 既存のスポーツ・文 公的

子供

の状況に関する情報 個人記録票等の管

校内における連絡調整

収

小・中学校や関係機関

います。

供へ効果的な支援を行いま 付け、不登校傾向にある子

(全景 働の学び」を一体的に充実 させ、学力・体力の向上を ります。しかしながら、こ 大きな課題であり脅威であ 図ることが極めて重要であ 大限に生かし認め合う「協 の学び」と多様な個性を最 体的に学びを進める「個別 それぞれの実態に応じて主 を最大限活用しながら、 校教育においては、ICT うした時代だからこそ、 閉鎖を余儀なくされるなど っます。 。 人取り残されることなく 学校においても学級

けて、子供たちが胸を張っ 政とが一丸となって本町教度も学校・家庭・地域・行 でまいります。 育の充実・発展に取り組 て生きていけるよう、本年 輝かしい新たな時代に向

義務教育学校

ますようお願い申し上げる 様のご理解とご支援を賜 次第であります。 議員各位並びに町民の皆

広報ちっぷべつ 令和5年5月



令和5年度

移住定住促進

秩父別町では、人口減少対策、移住・定住、まちづくりを促進するため各種事業を実施しています。

その事業の詳細と予算額についてお知らせします。

結婚祝金 (企画課)

予算額80万円

町内の方が結婚したときに『結婚祝金』を交付します。 交付を受けようとする方は、婚姻の届出日から3ヶ月以内に必要書類を添え て申請してください。

支給対象者

- ・婚姻の届出前に夫婦のいずれか一方が、町内に住所を有すること
- ・婚姻届出日現在で、夫婦の合計年齢が80歳未満であること
- ・結婚祝金申請前に夫婦共に町内に住所を有すること
- ・夫婦共に、交付決定の日から継続して1年以上町内に住所を有することなど

祝金の額

・夫婦1組に対して20万円

結婚新生活支援補助金 (企画課)

予算額 90 万円

町内で結婚を伴う新生活をされる世帯を対象に、引越し費用及び住居費の一部を補助します。

補助対象世帯

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届けを受理された 夫婦
- ・婚姻日における年齢が、夫婦ともに 39 歳以下であること
- ・申請日から令和6年3月31日まで申請時の住居に居住すること
- ・夫婦の合計所得が500万円未満であること

補助内容

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに補助対象世帯が支払った下記 費用の全額 (夫婦ともに29歳以下の場合:合計60万円が上限額となります) 上記以外の場合:合計30万円が上限額となります)

- ・住居費……結婚を機に購入または貸借した住居に係る費用
- ・引越し費用…結婚を機に引越しをした際に支払った費用

たっく り 事業

出産祝金 (住民課)

予算額300万円

子どもを産み育てやすい環境をつくり、定住促進 を図ることを目的として、出産後1年を経過したお 子さんを対象に祝金を交付します。



支給対象者

令和4年4月1日以降に出生し、1年を経過し、下記のいずれにも該当する方が対象です。

・出生日以前から町内に住所を有し、出生児を扶養している世帯の父又は母であること

祝金の額

・第1子の場合 10万円(内3万円商品券)・第2子の場合 20万円(内5万円商品券)

·第3子以降 30万円(内10万円商品券)

新築住宅取得補助金 (企画課)

予算額600万円

町内に定住することを目的として、住宅を新築した 方に新築住宅取得補助金を交付します。



補助対象者

- ・65 m以上の住宅を新築した方 ※住宅の新築を検討されている方は事前にご相談ください。
- ・事業計画認定を受けてから6ヶ月以内に住宅建設工事を完了された方
- ・新築住宅取得から3ヶ月以内に住民票を異動された方
- ・補助金の交付決定の日から秩父別町に住所を有し、認定住宅に継続して5年以上定住する方 など

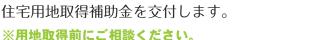
補助金額

- •100万円
- ・新婚世帯又は子育て世帯(養育1人)の場合は50万円上乗せ
- ・子育て世帯(養育2人)の場合は100万円上乗せ
- ・子育て世帯(養育3人以上)の場合は150万円上乗せ

住宅用地取得補助金 (企画課)

予算額300万円

町内に定住することを目的として、住宅を新築ま たは中古住宅の取得のために、土地を購入した方に 住宅用地取得補助金を交付します。





補助対象者

- ・100 ㎡以上の土地を購入し、65 ㎡以上の住宅の新築または中古住宅を取得した方
- ※新築または中古住宅の改修を伴う場合は事業認定の日から6ヶ月以内に工事を完了された方
- ・土地取得の日から1年以内に事業認定を受けた方
 - ・2親等以内の親族から購入した土地でないこと
 - ・補助金の交付決定の日から継続して5年以上秩父別町に定住する方など

補助金額

- ・住宅用地購入価格の3分の2(上限100万円)
- ・市街地区にあっては、1㎡あたり5,000円を上限とし、それ以外は1㎡あたり300円を 上限とします。



住宅リフォーム補助金 (建設課)

予算額 550 万円

町内に定住することを目的として、現在住んでいる住宅または空き家を改修する方に対し、 リフォームにかかる費用の一部を助成します。

補助金の交付を 受けるためには ▶着工前に役場建設課に相談して、事業認定を受ける必要があります ※着工後の申請は受付することができませんのでご注意ください。

▶30万円(税込)以上の工事が補助対象です。

補助対象者

- ・町内に住所を有する方(町外から本町に住民票を異動しようとする方を含む)
- ・改修をする住宅の所有者で、かつ、現在その住宅に住んでいる方 (町内の空き家を取得して居住しようとする方を含む)
- ・補助金の交付決定の日から継続して5年以上秩父別町に居住する方

補助金額

- ◆現在住んでいる住宅を改修する場合 対象経費の3分の1 (上限 30万円)
- ◆町内の空き家を改修する場合 対象経費の2分の1 (上限 100 万円) (町内の空き家を取得または空き家を賃貸中でその住宅を取得して居住しようとする場合を含みます)
 - ※空き家を改修する場合は、次の要件をすべて満たさなければなりません。
 - ①改修工事が完了してから3ヶ月以内に住民票をその住宅の場所に異動して居住すること
 - ②空き家を取得してから1年以内であること
 - ③2親等以内の親族から取得した空き家でないこと

	区分	対象工事	左記工事の付帯として対象とするもの
	内装 (各部屋共通)	○ドア取替 ○床改修(床材張替含む)○段差解消 ○壁改修(塗装・壁材張替含む)○部屋の間仕切りの変更改修○増築改修 ○天井改修(天井材張替含む)○内窓設置 ○手すり取付・取替	○ふすま取替 ○障子張替○畳入替・表替え
補	玄関	○あがりかまち、ベンチ	○下駄箱取付・取替
補助対	台所	○流し台取替 ○カウンター改修	○換気扇取替 ○棚取替 ○蛇口取替
対	トイレ	○便器交換 ○手洗い設置・改修	○手洗い蛇口取替 ○ウォシュレット取替
象	浴室・脱衣室	〇ユニットバス設置・交換 〇浴槽交換	○洗面台 ○蛇口取替 ○シャワー取替
。 第 工 事	電気	○電気配線改修	○コンセント設置・交換
- 71	外装	○屋根葺替え ○屋根塗装 ○外壁張替え ○外壁塗装 ○防水工事 ○手すり取付 ○サッシ取替(ガラスのみは不可) ○玄関フード設置	○風除室サッシ取付○換気口取付・取替○網戸取付・交換
	その他	○断熱工事○対象工事のうち新旧入替に伴う撤去処分費用	

留意事項

一度交付を受けた方及びその世帯は補助対象になりません。また、上記表の付帯工事のみを行う場合は補助対象になりません。

住宅等除却費補助金 (企画課)

予算額800万円

町内の空き家の発生を抑制し、住環境の保全を図るため、老朽化した町内にある住宅の除却に要する費用の一部を助成します。**※住宅等除却前にご相談ください**。

補助対象

- ・町内に所在し、空き家もしくは今後居住する予定のない住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に建設された住宅であること
- ・所有者が建替えをするための除却ではないこと
- ・除却工事に要する費用が30万円以上であること
- ・除却工事に必要な手続を行うこと(アスベストに係る事前調査結果等報告、家屋異動届等)

補助金額

・除却工事に要する費用に2分の1を乗じた額(1,000円未満は切り捨て)※上限100万円



まちづくり・まちおこし事業補助金(企画課)予算額30万円

町民の皆さんが日頃から行う、自主的・自発的なまちづくり事業に対し、経費の一部を町 で補助することで、新たな「協働」を創出し、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みが 推進されることを目的とします。

町内に住所を有している5人以上のグループ、町内会、産業団体、教育・文化団体、ボランティ 対象団体 ア団体、NPOなど、住民参加による町内での地域活動団体 ・地域の安全安心活動や環境整備など(例:花壇の整備など) ・地域の活性化を目的としたイベントや講演会の実施など(例:○○町内会○○まつりなど) 対象事業 ・団体の活性化を目的とした活動など(例:スポーツ団体の立ち上げ、研究、研修など) ・町民や団体等が協働して行うイベントなど(例:冬まつり、オリジナル料理コンテストなど) 補助対象 経費及び ・対象となる経費:事業実施に必要な消耗品代や材料費など ※賃金などの経費は対象外です。 ・助成額:1つの事業の限度額は補助対象経費の7割(新規事業10割)上限30万円です。 助成額 次の全ての要件を満たす必要があります。 対象事業の ・公共性が認められる事業 ・「協働」の創出が認められる事業 ・年度内で完了する事業 件 ・補助対象経費が5万円以上の事業 ・事業の計画、効果、収支が明確である事業 ・他の補助を受けていないもの

公用車貸出(企画課) ~ 町民による協働活動をバックアップします ~

町民の皆さんが実施する自主的・自発的な公共性のある活動の支援として、町所有の公用車 を無償で貸し出します。

貸出対象	・町内会での活動及びボランティア活動など住民参加による町内での地域活動に限ります。 ※個人使用及び営利・宗教・政治・選挙の目的や5人未満の活動には、貸し出しできません。
	①ダンプトラック (定員3名、貸出期間5月1日~10月31日、最大積載8,500kg) ※運転者は、大型自動車運転免許証が必要です。
貸出車両	②タイヤショベル (定員2名、貸出期間5月1日~10月31日) ※運転者は、大型特殊自動車運転免許証、作業を伴う場合は、車両系建設機械運転技能講習 修了証が必要です。
	③ タウンエーストラック(定員3名、通年貸出可能) ≪2台あり≫ ※運転者は、普通自動車運転免許証が必要です。
	④小型タイヤショベル(定員1名、貸出期間5月1日~10月31日) ※運転者は、普通自動車運転免許証、作業を伴う場合は、車両系建設機械運転技能講習修了 証が必要です。
諸条件	・使用区域は、原則町内です。 ・使用する 10 日前までに申し込みをしてください。 ・使用できる時間は原則として午前 9 時から午後 5 時までとし、最大 2 日間使用できます。
貸出例	・町内の清掃活動 ・町内のイベント開催時の備品搬送など
その他	 ・貸し出しは公務等で使用する予定がない日に限ります。また、災害などで緊急に使用する場合は貸し出しできないことがあります。 ・車両の任意保険に加入していますが、全てに適用されるものではありません。 ・車両を損傷した場合は、修繕・賠償を請求することがあります。 ・詳しくは役場企画課企画・まちづくり係までお問い合わせください。

令和5年度

農業・商工業支援事業のお知らせ

● 産業後継者新規就業支援事業

予算額 150 万円

秩父別町内で農業・商工業などを営む方の後継者または新規就業者が、新たに就業する際の経営の継続発展を図るために、支援金を交付します。

- ◆対象者 ※次の全てに該当する年齢 45 歳未満で就業開始後6ヶ月以上の方
 - ・町内に住所を有すること。・公租公課に滞納がないこと。
 - ・後継者の場合は、自営業などの経営を引き継いで経営者となる意思を有し、同時に申請時の経営者がその意思を認める方であること。
 - 新規就業者の場合は、自営業等を将来的に継続する意思があること。
 - ・支援金の交付決定の日から5年以上秩父別町に住所を有し、対象となった自営業などに従事すること。

◆交付額

・50 万円

※自営業など1経営体につき交付対象者は1人とし、交付は1度限りです。事情によりその支援 金を返還した場合であっても、2回目の交付は行いません。

◆必要書類

- ・支援金申請書、定住誓約書、経営継承及び経営承継承諾書(様式は役場産業課にあります)
- ・住民票、公租公課の滞納の無い証明書、新規就業の経営内容が確認できる書類

● 農業後継者就学支援事業

予算額 36 万円

秩父別町の農業経営の安定と優れた農業後継者を育成するために、農業関係高等学校または大学等に在学する方に対して必要な資金を交付します。

◆対象者

・町内で農業を営んでいる方の親族(2親等以内)で、農業高等学校、農業大学校、農業関係大学などに在学する学生のうち、卒業後に秩父別町で農業経営の担い手となり農業を営む方。

◆交付額

- ・高等学校:月額1万円(交付期間3年間) ・大学:月額3万円(交付期間4年間)
- · 短期大学、農業大学校、専門学校: 月額3万円(交付期間2年間)

◆交付期間

・正規卒業または修了の最短期間とします。(高等学校と大学等を通算しての交付は行いません。)

◆必要書類

- ・申請書、家庭状況調査(様式は役場産業課にあります)・在学証明書
- ・戸籍謄本、住民票抄本(秩父別町に住所を有しない方)

● 農地所有適格法人設立支援事業

予算額 100 万円

秩父別町内で経営の多角化、作業受託などの発展的な農業経営を目的に、農地所有適格法人を設立する農業者に対して、経営の初期段階に必要な資金を交付します。

◆対象者

・町内に在住する親族(2親等以内)ではない2戸以上の農業者で法人を設立し、設立した 年度から1年度以内に認定農業者になることを確約できる法人。

※1戸の農業経営者が2つ以上の法人の構成員になる場合、支援金の交付対象は1法人限りです。

◆交付額

・100万円

◆必要書類

- ・申請書、認定農業者になる誓約書(様式は役場産業課にあります)
- ・法人の登記簿謄本及び定款

● 良品質米栽培事業補助金

予算額 150 万円

圃場へケイ酸資材を導入することにより稲の登熟歩合及び対病害虫性、対倒伏性の向上を目指す とともに、低タンパク米の生産を推進し、より高品質な米づくりを支援します。

◆対象者

・個人経営者は町内に住所を有する方、農地所有適格化法人は町内に住所を有する法人で、幼穂 形成期にケイ酸資材を導入するもの。(経営する田に施用するものに限る。)

◆補助額

・施用面積10アールにつき1,450円(消費税を除く)、又はケイ酸資材購入費用のいずれか低い 額の40%以内。

◆申請方法

JA北いぶきが申請の取りまとめを行います。





お問い合わせ 役場産業課商工係・農政係 電話 33-2111 (内線63・65)

農作物が狙われています!!

ここ数年で有害鳥獣の捕獲実績が急激に増加しています。

捕獲従事者の高齢化・人手不足により、今後農作物に大きな被害をもたらす恐れがあり ます。

秩父別町有害鳥獣被害対策協議会では、捕獲従事者に必要な免許取得試験の予備講習に かかる費用を助成しており、令和5年度1回目の試験予備講習が7月に予定されています。 農作物を守るためには農家の皆さんの力が必要です。この機会に免許を取得しませんか?

有害鳥獣捕獲実績

種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度
エゾシカ	36 頭	48 頭	<u>47 頭</u>
アライグマ	24 頭	67 頭	39 頭



お問い合わせ 秩父別町有害鳥獣被害対策協議会事務局(役場産業課農産係) 電話 33 - 2111 (内線 62)



お問い合わせ 役場建設課管理係 電話 33-2111 (内線94)

令和5年度の政策予算が可決されました

令和5年度の当初予算は、町長改選の年のため義務的経費や継続事業が中心の骨格予算とし て編成していましたが、4月13日に開催された第3回町議会臨時会で、新規事業や政策的な事 業を追加する補正予算(政策予算)が可決されました。

政策予算では、一般会計に8億8,681万円を追加し、一般会計総額は42億3,456万円(前年 度比5億5,989万円、15.2%の増)となり、全会計の予算総額は54億268万円(前年度比5億 515万円、10.3%の増)となりました。

	会	: i	ŀ	名			年度予算 8+政策)	令和 4	4年度予算	増	減額	増減	咸率
	_	般	会	Ē-	t	42億	3, 456万円	36億	7, 467万円	5億	5, 989万円	1	5. 2%
特	国民健	康保隆	负事 道	美特 另	会計	3億	8,358万円	3億	7,306万円		1,052万円	:	2. 8%
別	後期高	高齢者	医療	特別	会計		5,045万円		5, 161万円	A	116万円		2. 2%
	介 護	保隊	き特	別:	会 計	3億	3, 473万円	3億	4, 782万円	A	1, 309万円		3.8%
会	農業集	落排フ	と事業	美特 另	会計	2億	4, 210万円	3億	3,942万円	A	9, 732万円	A 2	8.7%
計	簡易	水道	事	業:	会 計	1億	5,726万円	1億	1,096万円		4, 631万円	4	1.7%
		合	計	•		54億	268万円	48億	9, 753万円	5億	515万円	1	0.3%

※端数処理のため、合計等が一致しない場合があります。

令和5年度

予算ピックアップ(政策予算分)

- ▶ 項目についている

 がは新規事業、

 がは拡大事業です。
- ▶ 入札を予定している事業等については、予算額を掲載していません。

筋 防災マップ更新

洪水浸水想定区域指定河川が追加されていることから、 情報を更新した防災マップを作成します。

マイクログリッド構築事業

本年度は、温泉周辺の公共施設を結ぶ自営線の整備 や太陽電池モジュール等の設備の製作を行います。

子育で支援水道料金助成 515 万円

高校生までの子どもを養育する家庭に対し、水道基 本料金相当分を助成します。

住宅リフォーム補助金

600 万円

一般住宅を対象とした住宅リフォームに補助します。

新 学校給食費児童生徒無償化

秩父別小・中学校に通う児童生徒の保護者が負担す る学校給食費を無償化します。

新 コミュニティ会館整備実施設計

老朽化した中央コミュニティ会館をバス待合所等の 機能を併せ持つ複合施設として整備するための実施設 計を行います。

新 消防広報連絡車更新

平成 14 年度に購入した広報連絡車を更新します。

新 補聴器購入費助成 100 万円

障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児・者 に対して補聴器購入費の一部を助成します。

版 介護従事者確保推進事業補助金 234 万円

本町の介護施設等に新規就業する方に加え、介護職を 志す方、現在介護職として勤務されている方にも支援を 拡大し補助します。

新 肺炎球菌・帯状疱疹ワクチン接種助成 291 万円

肺炎球菌ワクチンは追加接種も対象とします。

また、新たに50歳以上の方を対象に帯状疱疹ワクチ ン接種費用の半額助成を実施します。

新 農産物加工センター外部改修

老朽化した外壁、屋根等の改修を実施します。

新 ローズガーデンパーゴラ等改修

老朽化したパーゴラ(2箇所)改修、駐車場トイレ 洋式化、バラの一部入替等を実施します。

新 除雪トラック更新

平成15年度に購入した除雪トラックを更新します。

肱 筑紫川、秩父別桜川、古川浚渫事業

今年度は新たに古川の一部区間を加え、浚渫や立木 伐採を行い、防災・減災対策を推進します。

町営住宅長寿命化改修

旭A団地3号棟(1棟5戸)の屋根防水・外壁塗装 等を実施します。

役場総務課財政係 電話 33-2111 (内線35) 予算に関するお問い合わせ

新型コロナワクチン

令和5年度春接種について

臨時特例接種として実施している新型コロナワクチンは令和6年3月末まで延期されました。 令和5年度は5歳以上の方を対象に秋冬接種の1回となりますが、重症化リスクのある方等には さらにもう1回、春接種を追加することとなりました。いずれも自己負担はありません。 本町では春接種を次のように実施いたします。接種を希望の場合はお申し込みください。

【対象者】 初回接種(1、2回目)を終了し、前回接種から3カ月以上経過した方

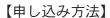
- ① 65歳以上の高齢者
- ② 12 歳~64 歳の基礎疾患(※表1)を有する方(自己申告です) (5~11 歳は北空知広域接種となりますので、接種をご希望の方はご相談ください。)
- ③ 医療従事者等



・令和5年5月22日(月)8:30から申し込み開始

申し込み順に希望日をお受けします。

・申し込み後にあらためて、日時指定案内と接種券付き予診票を送付します。



- ●対象者①の方には個別案内を送付しています。 同封の「申し込み票」にて来所、FAX、電話、LINEのいずれかでお申し込みください。
- ●対象者②③の方は、電話などでお問い合わせください。 令和4年夏の4回目接種時に基礎疾患申請をされた方には個別案内を送付しています。

【接種日程・場所】

接種形式	接種場所	日程	定員	時間
		6月21日(水)午後		13:30
集団接種	老人福祉センター	22 日(木)午後	100人/日	~
		23 日(金)午後		16:00
		6月26日(月)~30日(金)		14:00
個別接種	町立診療所	7月3日(月)~7日(金)	12人/日	~
		いずれも水曜日なし		16:00

診療所での個別接種は歩行等の不安な方を優先します。

一般の高齢者の方は集団接種を選択いただくようご協力ください。

表 1 【高齢者以外での基礎疾患を有する方】

- 1. 次の病気や状態の方で、通院又は入院している方
- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病(高血圧を含む) ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気 (鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦ 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) ⑪ 染色体異常
- ① 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ③ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑭ 重い精神疾患や知的障害
- 2. 基準 (BMI30以上) を満たす肥満の方





半額助成

高齢者肺炎球菌ワクチン追加接種

令和5年4月から町独自に高齢者肺炎球菌ワクチンの追加接種(2回目)を開始します。 高齢者肺炎球菌ワクチンは平成26年から定期予防接種として65歳以上の5歳刻みの方を対象に実 施してきました。(町では平成23年から任意接種として開始し、定期接種以外の方にも助成。) ワクチンの効果は約5~8年程度と言われています。

対象者

1回目接種から5年以上経過している方

〔前回接種日が不明の場合、町で助成している方は役場に記録があります。〕

自己負担

2, 0 0 0 (接種費用 8,360 円のうち 6,360 円を助成します。)

接種場所

(事前予約が必要です。)

その他かかりつけ医での接種も可能です。その際は**償還払い**になります。 (償還払いとは、病院へ全額支払いした後、役場へ申請し後戻しにて助成することです。)

題

帯状疱疹ワクチン助成事業の開始

令和5年4月から町独自に帯状疱疹ワクチン接種の助成を開始します。帯状疱疹の発症を予防し、 また罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的とします。

対象者

秩父別町に住民登録がある 50 歳り上の方

接種日時点で満50歳以上の方

ワクチン と 自己負担

10年代日	シングリックス	水痘ワクチン
	(不活化ワクチン)	(生ワクチン)
拉毛同米	2回	1回
接種回数	2か月間隔(筋肉注射)	(皮下注射)
	1回につき10,000円	5,000円
自己負担	/ 接種費用 20,000 円 / 回 \	/接種費用 10,000円
	うち助成 10,000円/回人	√ うち助成 5,000円 /
発症予防効果	80~90%	50~60%
長期予防効果	8~9年	5~8年

接種場所

(事前予約が必要です。)

その他かかりつけ医での接種も可能です。その際は**償還払い**になります。(償還払いとは、病院へ全額支払いした後、役場へ申請し後戻しにて助成することです。)

お問い合わせ 役場住民課健康推進係 電 話:0164-33-2111(内線48・49)

FAX: 0164-33-3466

発行/秩父別町議会 E/町議会広報特別委員会 TEL/0164-33-2111 (議会事務局 内線25・26)

れ、

令和5年度第1回町議会

6件、条例改正等6件、

3月31日 第2回町議会臨時会(改選後初議会)

り可決しました。 第1回定例会

わたり活発な質疑が交わさ 員会(委員長 議員による予算審査特別委 か5特別会計予算案は、 員)を設置し、2日間 令和5年度の一般会計ほ 全ての予算を原案どお 最終日の総括質疑を経 副委員長 藤岡浩文議 大野 敬議 全

けられました。国民健康保 公共施設の修繕等に備え 後使えません) されたほか 例が廃止(陸上競技場は今 るため、 場に太陽光パネルを設置す 42万円から最大51万8千円 険条例では、出産一時金が に引き上げられました。 「公共施設整備基金」が設 陸上競技場設置条

事案件2件を審議し、いず れも原案どおり可決しまし 9日までの日程で開催さ 定例会が、3月8日から 令和4年度補正予算案 内 訳 ら提案されました。 催の臨時会で改めて町長か 策的な予算は、4月13日開 格での予算計上となり、政 員改選の年であったため骨

般会計 33億4,774万円

条例改正では、

陸上競技

国民健康保険会計

5,

介護保険会計

3億3, 473万円

簡易水道会計 農業集落排水会計 2億4, 210 726万円

3億8,357万円

後期高齢者医療会計 045万円

方円

町議会議 関する条例が設定されまし て議会の個人情報の保護に 今定例会では、

発議とし

した。 確立と農業経営の安定を求 採択されました。 た。意見案では次の2件が 国の関係機関に提出されま める意見書」 び食料・農業・農村政策の ・「食料安全保障の強化 が採択され、

・「新型コロナウイルスワ 意見書」についても採択さ 金給付制度の設立を求める クチン健康被害者への見舞 澁谷町長に提出され

【副町長】

行の出町内 昭和42年2月16日生 剛 氏 (新任)



昭和42年5月18日生 (新任)

2回時会

選挙後初の議会であるため、 最初に議長、

選挙を行いました。 が行われ、続いて各委員会委員の選出、 3月31日に第2回臨時会が開催されました。 一部事務組合議会議員の 次に副議長の選挙



議長 大野

敬

と感謝しつつ、職責の重さ させていただくことになり を痛感いたしております。 ました。誠に身に余る光栄 挙により議長の要職を務め これまでの8年間、 この度、 議員各位のご推 町民

> 皆さんの声を行政に届ける りました。 べく議員活動を行ってまい 目線で行政を考え、町民の

参ります。 のスタンスを変えることな く、皆さんの負託に応えて ファースト、町民第一主義_

ている諸問題、 議会の活性化や女性・若 また、本町議会が直面し とりわけ、

これまで同様「町民

ご支援、ご協力を賜ります の挨拶といたします。 ようお願い申し上げ、就任 ります。今後とも、一層の ず成し遂げたいと考えてお 員各位の協力を得ながら必 改革に真剣に向き合い、議 手議員の登用といった議会

副議長 藤岡 浩文

げます。 だくことになりました。誠 り副議長に就任させていた に光栄の至りと感謝申し上 い、議員各位のご推挙によ この度の議会改選に伴

ませんが、その責任を思う 元来、その器ではござい

> いります。 重ね、議会活動を進めてま で一杯です。町民の負託に とき、身の引き締まる思い こたえるよう一層努力を

た議会を目指し、 手不足解消に向け開かれ 政発展、町民福祉の向上を だ生活の改善を第一に、町 進めるとともに、議員なり コロナ禍により落ち込ん これよりは、議長を支え 議会活性

> げ、就任の挨拶とさせてい だきますようお願い申し上 層のご支援、ご協力をいた 意取り組んでまいります。 ただきます 化など山積する諸課題に鋭 町民の皆様には、 なお一

委員会

`総務経済常任委員会 副委員長 委員長 眞島 秀樹

員 早川 正剛

◆北空知広域水道企業団

寺迫 公裕

金子 中西 松永 利生 伴浩 徹

藤岡 浩文

▼議会運営委員会

副委員長 委員長 藤岡 金子 浩文 利生

員 岡崎 眞島 秀樹 稔

議会広報特別委員会 副委員長 委員長 金子 眞島 利生 秀樹 敬

中西 徹

員

伴浩 ◆農業再生協議会会員 ◆表彰審議会委員

◆国保運営協議会委員 藤岡 大野 敬

【一部事務組合等

深川地区消防組合

藤岡

議会議員

眞島

議会議員 秀樹

> ▼北空知衛生センター組合 岡崎 議会議員

◆北空知衛生施設組合 議会議員

▼北空知圏学校給食組合 寺迫 公裕 議会議員 議会議員

北空知廃棄物処理 広域連合議会議員 松永 金子 利生

19 —

◆監査委員 【議会選出各種委員】

中西

大野

浩文

広報ちっぷべつ 令和5年5月

「議員ご挨

正剛 議員

思いです。二期連続無投いと同時に女性候補の嫌いと同時に女性候補のないと同時に女性候補のなるを検討しなければならなるを検討しなければならなるを検討しなければならなるを検討しなければならなるを検討しなければならなる。二期連続無投 とを同い 10 期連続业 謝 当 議 \mathcal{O} 選 気持い に 栄お 5

組み、本町の発展に努力しながら両輪のごとく、いかに町民が幸せな生活民の意見をふまえ、町理民の意見をふまえ、町理民の意見をふまえ、町理 議 員として、 議 会と 町

> のは挙 当 あ に Z ありましたが、6期目に於きまして無投票でこの度の町議会議員選 選をさせて 頂きま

方々に心よりお礼申し、ご支持ご声援を頂い げ います。 上た

して町民の為に働かせて 線に立って5期20年の経 線に立って5期20年の経 を生かし、秩父別町そ でである。 でスローガ 頂きます。

申いを 激 いますので宜しくお願を全うして参りたいと激励を頂きながら4年 激励を頂きなど これからもb お願い思問いと

ります。



だきました。
が議員として再度、
だきました。 この い度 町 議会議 員

験してきたこと、子育て や農業経営を通じて感じ できたことや、この任期 中に行われる交通体系の 境の変化などを踏まえ、 今後も町民の皆さんが暮 らしやすく、住み続けた いと思っていただける町 であるために活動してい これまで議員とし て経

今後とも、よろしく お



伴浩 議員 中西

挙により、2度目の当選 の栄誉に沿したところで あります。1期目の4年 間は、通常の議会活動と 共に、議会選任の監査委 員として、町の財政的な 部分を監査する役目も与 えられ、代表監査委員の 藤岡和正様と共に町の予 を監査させていただきま した。 沿したところで 1月の4年

今期、総務経済常任委 員会委員長の大役をいた で同様、議員本来の使命 で同様、議員本来の使命 で同様、議員本来の使命 ため町民の方々の考えや、 ため町民の方々の考えや、 よう努力をさせていただ より良い秩父別町となる させていただきます。 ご挨拶と

す。



岡崎 稔 議員

4年前「皆さんの声を 野政に」をモットーに町 関を町理事者に発言させ でいただきました。 今後も初心を忘れず、 皆様のお知恵をお借りし ながら4年間責務を果た ながら4年間でございま 謝い度 **医、町政の場に出させて解とご支援をいただき再選において、皆様のご理選において、皆様のご理** と御礼を申し上げます。 ただきましたことに感

と連携を図りながら町様、更には町理事者の方 策、 ておりますが、町ナ対策など課題が 発展に努めて参ります。 、更にはアフター少子高齢化や過疎 は 理事者の方々 で 事者の方々 を 事者の方々



秀樹 議員

胸に全力で議員活動に努

たな決意と強い意志を

微

力ではありますが、

ますので、

今後ともご

うお願い申し上げます。

導ご鞭撻を賜りますよ

利生 金子 議員

げます。から感謝とお礼を申し上 とご支援をいただき、 ただきましたことに、 選に伴い、 この (きましたことに、心議会に送り出してい 度の 皆様 町議 にだき、再成のご理解のご理解

すが、本町こらいこと等が話題となっていまして、議員のなり手不 におわらず、 歳です。 の声をいただきながら、
におわらず、町民皆さん 今回、 議 力や女性の視点が求めら ましたが、 外ではないと感じます。 強く感じております。 会で議論するべきだと 新たな体制となり 議会には、 平均年齢は8 町民皆さん 若い

> Ł した事に心から感謝申し 議会に送り出して頂きま \mathcal{O} げます。 選に当たり多くの皆様 心強いご支援 Z 0 度、 町議会議 を賜り、 員 0

行き届かない部分もあるかと思います。 それら を埋め合わせる為にも町 民皆様のお考えや世代に 民を伺いながら町政に反 したので変わる様々なご意 にも町 になるよう目指してま ところですが、一方で、 11 策を色々と実行しているから見ても素晴らしい政明在の町は、近隣市町 策か ります。

くお願いいたします。 のご指導ご鞭撻の程宜 り ますが、今後とも皆様まだまだまだ力不足ではあ



徹

べられたほか、政策予算について審議され、ら行政執行方針、教育長から教育行政執行す 今臨時会で可決し 決いたしました。 第3回 第3回町議会臨時会 |町議会臨時会が4月13

教育長から教育行政執行方針が述

全て可

日に行わ

礼

町

長

か

綾川 町表敬訪問

- 新防災マップ作成
- 文書管理システム導入 新町勢要賢作成
- 地域マイクロ グリッド構築

新築住宅取得補助金住宅リフォーム補助金 (太陽光パネル製作)

地方創生移住支援 事業交付金

コミニティ会館 住宅等除却費補助金

補聴器購入費助成

ション及びキャンプ場

整備実施設計

子育て支援水道料金助成

介護従事者確保 推進事業補助

金

宣伝キャラクター製作

除雪トラック更新

ラジコンヘリコプター

購入補 莇

キュービックコネク かけはしプロジェクト 補助金

齢者自動車運転 安全サポート補助金 監視カメラ設置

高

政策予算の主な事

·農業団体研修費補助 金

産業後継者 新規就業支援補助 金

町営住宅長寿命化改修

ちっぷっ子夢への 中学生ヘルメット 資格取得補助金 金

第3回臨時会 ○総務経済常任委員会 消防秩父別支署の

農業集落排水事業に 活動の状況について

回町議会 臨時会

事理別24 原案どおり可決しまし 請負契約について施設ばっ気機製作 日に 地区農業集落排水処 第 4 開 口 催 臨 され、 時会が4 秩父 て、 工

務調査の 申し出

21 —

ました。 のとおり申し出があ 済常任委員会から、 務調査について、 会閉会中の所管 から、次総務経の所管事

管理運営と消防団

広報ちっぷべつ 令和5年5月







・退任議員への感謝状授与

で任期を終える前田力男議員 澁谷町長から感謝状の授与 行われました。 (会の最終日に3月30日付け3月9日、第1回町議会定

行われた町議会議員選挙で初前田氏は、平成31年2月に 間の議員活動を終えられまし 当選となってから、1期4年

3月

ることに期待しております」 後を担う若年世代が活躍され でのスタートから2年目には前田氏からは「慣れない中 年の月日が流れましたが、 コロナ禍が始まり瞬く間に4



議会の主な動き

2月 2 日 第1回町議会臨時会

全員協議会

令和5年第1回空知町村議会議長会定期総会

10 日 秩父別屯田会総会

17 日 農業再生協議会臨時総会

1日 8日 全員協議会 町政討論会・議会運営委員会

第1回町議会定例会(~9日)

広報特別委員会

13日 14 中学校卒業式 まとい会総会

農民協議会第63回定期総会

20 日 日 自由民主党秩父別支部定期総会

小学校卒業式

社会福祉協議会令和4年度第3回評議員会

18

27 24 23 日 日 広報特別委員会 各一部事務組合議会定例会

30 日 29 日 建設業協会総会

交通安全協会総会 第2回町議会臨時会

4月 13 日 **7**日 6日 中学校入学式 小学校入学式

第3回町議会臨時会 総務経済常任委員会

24 日

第4回町議会臨時会

お問い合わせ TEL 33 1 2 1 1 秩父別町 (内線25・26

開催されます。 例会は6月中旬に 聴できますので. 当日の受付で傍 第2回町議会定

議会を傍聴 しませんか

らのご意見・ご要望をになりました。皆様か委員4名で担当する事○今回から新しい広報

お待ちしています。

ますので、 申し上げます。 よろしくお

〇今回の町議会改選に はり、現職8人、新人 はの新しい体制での はのがスタートしました。町民の皆様の代弁 はのがのがはのでがある。 はのがののではでのである。 はのがののではでのである。 はのがののでは、 はのがののでは、 はのがののでは、 はのがのでのでは、 はいるのでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいるでは、 はいな、 はいるでは、 はいるでは、 はいないる。

雪が進み農作業も順調き、昨年よりも早く融も心配されましたが、も心配されましたが、 を願うところです。 に推移しています。 今年も五穀豊穣の秋 今冬は例年よりも れ積

編 集 後 記

中西伴浩 松永 徹真島秀樹 金子利生議会広報特別委員会

Vol.47 「タイの夏休み」

気が付いたら、春が来ましたね~

みなさんの4月の印象は何ですか?桜、入社式、入学式など、何かの始まりでしょうか? もし、同じことをタイ人に聞いたら、答えが全然違います。タイでは4月が真夏で毎日40 度近く、お水掛け祭りがあるほど一番暑い時期です。お水掛け祭りとはタイ語で「ソンクラー ン」と言います。祭りを祝う人は水鉄砲やバケツを持って、水をかけあって、水合戦をします。

また、4月はタイの夏休みの最中です。夏休みは3カ月(2月下旬から5月上旬まで)で、 学生達が親の故郷に行ったり、塾に通ったり、サマーキャンプに参加したりします。タイのサ マーキャンプは夏休みに学生たちが国内か海外で合宿しながら勉強をしたりアクティビティを したりすることです。コロナウイルス感染拡大の影響で近年ではサマーキャンプがありません でしたが、状況がよくなって、学生達がサマーキャンプに参加できるようになり、秩父別町ま で来てくれた4人のタイ人の学生達もいました!

その学生達は4月に20日間北海道を回るツアーに参加しました。ツアーの目的は学生達が 実際に日本に来て、日本人の日常生活に触れながら、文化交流をすることです。秩父別町に来 たのは1日だけでしたが、種まきをみたり、和菓子と豆腐とどんを作ったり、ブロッコリーパ スタを食べたりして、満足したようです。

皆さんは北海道のことをとても気に入って、「人も優しいし、景色もきれいだし、来年もま た来たい」と言ってくれました。

それを聞いて、タイ人の私も嬉しかったです。来年も北海道でみんなと会えたらいいですね!





ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.24

こんにちは、協力隊の木村です!

みなさん、『そらち・デ・ビュー』というウェブサイトを知っていますか?

そらち・デ・ビューは「北海道空知地域創生協議会」のサイトで、空知のおすすめスポット、食べ物、 イベント情報などを発信しています。

私も、昨年の11月から定期的に秩父別町についての記事を掲載させてもらっています!

11月は緑のナポリタン、1月は冬のアクティビティ、そして4月は29日(土)オープンのキュービッ クコネクションについて記事を書きました。

昨年の夏に研修会があって、そこで初めて記事を書く練習をしたのですが、どうしても学生時代の 作文のような仕上がりに…(^^:

なので私は自分としてではなく、一人のライターになりきって、もともと知っている場所であっても、 初めて訪れたような感覚で記事を書くことを意識するようになりました。

そうすることで、だいぶ記事らしくなってきたような気がします(笑)

その成果を町民の皆さんにも見ていただきたいので、ぜひ、QR コードから記事をご覧ください! また、これからも記事を掲載する機会があるので協力隊の Instagram でお知らせします♪



木村隊員が更新する地域おこし協力隊 Instagram 「そらち・デ・ビュー」ウェブサイトはコチラから







協力して問題をとこうクイズ「なるへそ北空知」

熱心に説明を聞いています空き缶でランタン作り





ドミノを立てていますみんな一所懸命に



1市5町合同リーダー養成講習会

~ 北空知の小・中学生のつどい ~

3月28日から2日間、ネイパル深川で、北空 知シニアリーダー・ステップアップ研修会及び 1市5町合同リーダー養成講習会が開催されま した。

この研修会は、深川市・雨竜町・北竜町・沼田町・ 妹背牛町・秩父別町の共同事業で、1市5町から参加した小学4~6年生を、中学生が運営側 のサブリーダーとして指導し、交流を深めると ともに次代を担う地域リーダーの養成を図る事業です。

本町からは小学生4名が参加し、他市町の児 童・生徒たちと交流を深めました。

◇◇◇施設からのお知らせ◇◇◇

★野外施設のオープンについて★

屋外遊戯場などの野外施設がオープンしています。なお、状況により開設期間が変更になる場合があります。

施設名	開設期間	利用時間等
屋外遊戯場 キュービックコネクション	4月29日~ 10月31日 (第4月曜日休場)	4~8月 8:00~18:00 9·10月 9:00~17:00
テニスコート	4月29日~ 10月31日	9:00~日没

施設名	開設期間	利用時間等
パークゴルフ場 【有料】	4月18日~ 10月31日	4·5月 8:00~18:00 6~8月 7:00~18:00 9·10月 8:00~日没
野球場	4月29日~ 10月31日	9:00~21:00

★ベルパークちっぷべつキャンプ場の利用方法の変更について★

昨年度からベルパークちっぷべつキャンプ場の利用方法が下記のとおり一部変更になりました。利用するにあたってご不明点等ございましたら教育委員会までお問い合わせください。 **〈予約からチェックアウトまでの手順〉**

- (1)町ホームページの「観光・遊び」のページから「泊まる」のページを選択し、「ベルパークちっぷべつキャンプ場」を選択します。
- (2)「ベルパークちっぷべつキャンプ場」のページの「空き検索・オンライン予約」を選択し、 インターネット上で予約します。
- (3) 13時~17時にチェックインし、管理棟で受付・支払いを行います。
- (4) 指定された区画にテント等を設営し、マナーを守りながらキャンプをお楽しみください。
- (5)11時がチェックアウトの時間ですので、使用した区画をきれいにしてお帰りください。

物品を寄贈いただきました

~ JA北いぶき女性部・秩父別ライオンズクラブ・商工女性部から~

3月29日、JA北いぶき女性部秩父別支部(岡崎恵子支部長)からタオルをスポーツセンターに 寄贈いただきました。また、4月5日には、小学校の新入学児童12名に、秩父別ライオンズクラブ (岡崎稔会長) からハンドタオルを、秩父別町商工会女性部(宮島みち代部長) から交通安全学童用 傘を寄贈いただきました。皆様のお心遣いに心から感謝申し上げます。



JA 北いぶき女性部 秩父別支部からタオルの寄贈



秩父別ライオンズクラブから ハンドタオルの寄贈



秩父別町商工会女性部 から傘の寄贈

館だより

◆◇読書感想画コンクール ~参加してくれてありがとう!~◇◆

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第30回読書感想画コンクールを実施しました。 幼児の部から小学校5・6年生の部までの部門で募集したところ、21作品の応募がありました。 画用紙いっぱいに描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってき ました。

듌



幼児の部 東志帆さん(4歳) 「こんにちは!!」



小学1・2年生の部 土井小羽音さん(2年)



※年齢・学年は応募当時のものです

小学3・4年生の部 藤岡貫太くん (3年) 「どんぐりのこまであそんでいる」「きりばあちゃんとたんぽぽのおはなし」

◆◇図書館利用のご案内◇◀

図書館の貸出は、一部の参考図書を除き一人5冊まで、14日間利用できます。

また、リクエストサービスもあり、当館に蔵書がない場合は依頼に基づき図書の購入や、北 海道立図書館をはじめ他市町の図書館から借用して貸出することもできます。ぜひ、お気軽に ご利用ください。

○開館時間 午前10時から午後6時まで(小学生のみでの利用は午後5時まで)

○休館日 月曜日・年末年始

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話 (0164-33-2220)

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】

まちのわだい

広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、 ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

- ※写真は電子メールによる提供も可能です。
- ・電 話 33-2111 (内線32・34番)
- ・メール kouhou@chippubetsu.jp





認定こども園くるみ 入園式

認定こども園くるみで入園式が行われ、14名の園児が新規に入園しました。はじめてこども園に登園した園児たちは、落ち着かない様子でしたが、園長先生のお話しをしっかりと聞いていました。





決意新たに 中学校入学式

秩父別中学校で入学式が行われ、21名の生徒が中学校生活をスタートしました。保護者や在校生、先生が見守るなか、担任の先生の後に続き入場した新入生たちは新しい場所での生活の始まりに、希望に満ちた表情を浮かべていました。





わくわくの新生活 小学校入学式

秩父別小学校で入学式が行われ、12名の新1年生が小学校生活のスタートを切りました。新入生たちは、緊張した面持ちで会場へ入場しましたが、校長先生の式辞や上級生からの歓迎を受けると、次第に緊張もほぐれ、表情も和らいでいました。



畜犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射日程

■実施日 **5** 月 **30** 日 (火)

時間・場所は右表のとおり

■料金

3,000円 (新規登録のみ) 登録料 注射料等 3.240 円

(つり銭のないようにお願いします)

実施場所	時間
日の出コミュニティ会館	9時00分 ~ 9時45分
西栄コミュニティ会館	10時00分 ~ 10時30分
除雪ステーション	10時45分 ~ 11時45分
役場前	13時30分 ~ 15時45分

●実施日(5月30日)に登録及び注射が受けられない方へ

- ・6月13日(火)午後5時30分から午後6時45分までの間、役場前で登録及び注射を行 います。
- ・個人宅への注射の出張サービスは行っていませんので、6月13日も注射を受けることが できない方は動物病院で接種してください。

●動物病院で注射を受けた場合

・病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、役場住民課衛生係までお越しく ださい。注射済票を交付いたします。(手数料 550 円が必要です。)

●飼い犬の異動があった場合

- ・飼い犬が転入・死亡したり、飼い犬を譲ったりした場合には届け出が必要となります。
- ・異動があった場合は、衛生係までご連絡をお願いします。

狂犬病予防注射は、法律で1年に1回必ず飼い犬に注射することとなっています。

お問い合わせ 役場住民課衛生係 電話 33-2111 (内線43) FAX 33-3466

企業版ふるさと納税として寄附をいただきました

令和5年3月29日に、ホクレン農業協同組合連合会様(札幌市中央区北4条西1丁目3)から 「企業版ふるさと納税」として、100万円の浄財を寄附いただきました。

いただいた寄附につきましては、秩父別町まち・ひと・しごと創生推進事業に関連する寄附と して有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

防災行政無線メール 配信登録用 QR コード



案内に従って登録し てください。

町お - 央西 -央西 內名 た んじ 髙 氏 ょ 橋 う

真 恵 恵 希意名 お 瑠ヶ め (敬称略) でとう 龍

司

◆◇ 戸籍の窓 ◇◆

令和5年 4 月末日 現在

人 口 2,274人(-3人) 1,067人(-2人) 男 女 1,207人(-1人) 世帯数 1,096戸(-2戸)

4月中の動き

出生 2人・死亡 1人 3人・転出 7人

父の名

任期 令和7年3月11 令和5年4月11 日日



【西栄】本村 修二さん

知行の政令 行 のせします。 政相談委員の 下和5年4月 政 相)ます。 談委員の決定について の月 1 委 (嘱がありましたの日付けで総務大臣 で か

お



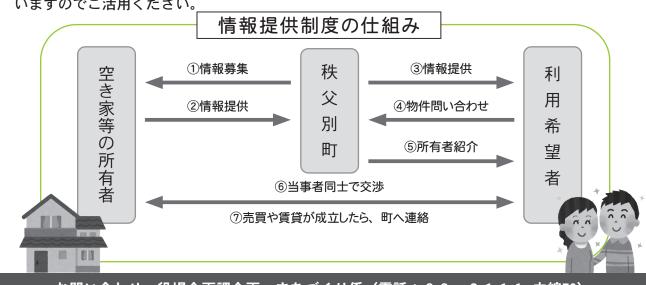
4月2日 生まれ

ちひろちゃん 川合 ママ 華子さん (中央西町内)

空き家・空き地情報を提供しています

町では、空き家・空き地の所有者が売買・賃貸を希望する物件情報を希望者に提供する取り 組みを行っています。

必要のなくなった空き地の処分等に困っている方、空き家を売りたい方などは町にご相談く ださい。また、現在町内で空き家等を探している方は、町ホームページで物件情報を掲載して いますのでご活用ください。



役場企画課企画・まちづくり係(電話: 33-2111 内線73) お問い合わせ

■発行·編集/秩父別町総務課広報係 〒078-2192 雨竜郡秩父別町4101番地 TEL 0164-33-2111 メールアドレス kouhou@chippubetsu.jp

■発行日/令和5年5月12日(月1回発行)

■印刷/(株)テラックス

